

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度の事業については、(公財)全国法人会総連合（以下「全法連」という）の指針に沿って、東海 3 県連及び県下 7 単位法人会（以下「単位会」という）と密接な連携・協調を図り、期首に定めた事業計画のとおり実施した。主な事業の概要は、次のとおりである。

1. 公益目的事業等の推進

(1) 令和 7 年度税制改正への提言

- イ. 全法連税制委員会の検討テーマを踏まえ、中小企業が地域経済と雇用の担い手である点を考慮して、事業継続するための税制措置を中心に、単位会の提言事項を取りまとめ、県連の令和 7 年度税制改正の要望として全法連に提出した。
- ロ. 県連及び単位会は、地元の国会議員や地方自治体に対し「法人会の提言事項」の実現を目指し、提言書を直接手渡しするなど提言活動に積極的に取り組んだ。
- ハ. 令和 6 年度税制改正においては、賃上げ促進税制措置の延長、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置等の中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれた。

(2) 第 45 回岐阜県下法人会運営研究会の開催

令和 7 年 2 月 13 日に岐阜グランドホテルにおいて、県下法人会の役員等の出席を得て運営研究会を開催した。

第 1 部では、2 年目となる研究発表 B グループの岐阜北法人会がメインテーマを『「新たな時代の法人会活動はどうあるべきか！」～会員増強と組織強化～』、サブテーマに「法人会活動の活性化に向けて」とし、また、飛騨法人会は『「会員増強」～組織強化を図り魅力ある飛騨法人会にするために～』をテーマに、2 年間を通しての取り組みの成果を発表した。

岐阜北法人会、飛騨法人会ともに会員増強をテーマに積極的に取り組むと同時に課題や問題点解決に向けた取り組みを行い、今後の法人会活動への良き取組事例となった。

第 2 部では、名古屋国税局 課税第二部長 堀内誠一郎 氏を講師に、「税制の現状と課題」をテーマに講演会を開催した。

(3) 第47回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会の開催

令和6年10月23日に飛騨法人会青年部会の主管により、ひだホテルプラザにおいて協議会を開催した。

協議会のテーマを『「租税教育活動のこれから」～コロナ禍の前と後ろ、変化とこれから～』とし、7単位会青年部会員が8つのグループに分かれてグループディスカッションを行い、その後、2つのグループが代表して討議結果を発表した。

また、高山市長 田中 明 氏を講師に、「飛騨高山の強み」という演題で講演会を開催した。

(4) 第43回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会の開催

令和6年10月11日に岐阜北法人会女性部会の主管により、都ホテル岐阜長良川において協議会を開催した。

協議会のテーマを『魅力ある女性部会とは?』～「女性部会は楽しくなくっちゃ!!」っていいですか?～」とし、7単位会女性部会員が10グループに分かれてテーマに沿った内容でそれぞれ活動報告を行い、情報交換を行った。

また、一般社団法人 行動コミュニケーション協会 代表理事 鈴木 崇司 氏を講師に、『「最高のチームの作り方」～行動コミュニケーションでチームを“活性化”させよう!～』をテーマに講演会を開催した。

(5) 大規模法人経営者研修会の開催

令和6年11月13日に都ホテル岐阜長良川において、県下の大規模法人の経営者及び実務担当者の参加を得て研修会を開催した。

第1部では、名古屋国税局 調査部長 小阪井教行 氏を講師に、「税務行政の現状と課題」をテーマに講演会を開催した。

第2部では、名古屋国税局 課税第一部 課税総括課 課長補佐 栗田尚典 氏を講師に、「e-Taxを利用した申告等について」、また、同じく調査部 調査審理課長 篠田昌宏 氏を講師に、「税務申告に係る留意事項」をテーマに、また、岐阜北税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 坪井純一 氏を講師に、「年末調整における誤りやすいポイント」をテーマに研修を行った。

2. 組織・財政基盤の強化

(1) 会員の増強

コロナ禍以降の厳しい経済環境下、退会者数が増加している状況ではありますが、県下の法人会員数は、令和6年12月末現在、会員数17,732社（個人会員含む）と対前年比230社減少となった。

単位会においては、全国的な目標である役員一人一社以上の獲得を目指し、会員増強月間や目標件数を設定するなど、加入勧奨に積極的に取り組んだ。特に、岐阜北法人会、飛騨法人会では、運営研究会のテーマを会員増強とし、会を挙げて一丸となって取り組んだ。

また、県連による組織・厚生合同委員会を開催し、連携先の協力保険 3 社も加わり、各法人会の現状及び課題、今後の取組みについて情報を密に共有化することができ、法人会の組織基盤の強化・充実に向け、再確認する機会となった。

（２）福利厚生事業の推進

令和 5 年度からスタートした新たな 50 年に向けた福利厚生制度加入企業拡大のために「Challenge100」キャンペーンの実施及び組織・厚生合同委員会による情報交換、さらには協力保険 3 社との連携・協調により福利厚生制度の一層の普及・推進に努めた。

福利厚生制度事務手数料収入は、財政基盤の強化に貢献した。

３．広報活動の推進

法人会の知名度向上や税の啓発等を目的として、地方新聞や P T A 新聞に、法人会の提言活動や啓発活動、租税教育活動等を紹介した。今年度も税を考える週間に、東海三県による横断税務広報を J R 主要駅にて開催し、街頭広報活動を行った。また、昨年引き続き、S N S を活用した広報活動の実施や、地元のイベント行事にも出店し、法人会の知名度向上を図った。

また、ホームページは、タイムリーに情報提供を行うとともに、最新の内容を掲載するよう努めた。事業に関する研修会等の広報に当たっては、引続きマスコミ等に対するパブリシティの活用に力を入れた。

４．その他

（１）岐阜県下法人会事務局職員研修会

令和 6 年 9 月 27 日に事務局職員を対象に、協力保険会社 3 社を講師として、「法人会の福利厚生制度推進について」をテーマに研修会を開催した。

（２）全法連主催事業への出席

全法連主催の全国大会（鹿児島大会）、青年の集い（福井大会）、女性フォーラム（広島大会）の 3 大会、税制セミナーなどに参加し、法人会事業の活性化のための情報収集や意見交換を積極的に行った。

令和 6 年度事業の概要等は次のとおりである。